大阪府都市整備部事業管理室　主催
第13回「コンクリート・圧送・安全対策」勉強会

〈行政勉強会の始まり〉

第1回目の勉強会は、2002（平成14）9月25日、大阪府土木部事業管理室主催で「コンクリート圧送勉強会」として開催された（72名参加）。勉強会の要請に応えた大阪府は、当時から「ポンプ打設については、ポンプ車の仕様を、施工計画書に明記させ、またコンクリートの配合等の承諾書を事前に提出させ、打設するに適切かを確認すること。又適正資格と能力を有する業者に依頼するよう請負者を指導する事」と各土木事務所に通知していた。

第1回目には、全圧連から最所文彦技術委員長に講師として来阪いただいた。以降、毎年開催され、05年には3カ所に分けて179名が参加、圧送工事に対する認識の共有化を図ってきた。2回目以降は自前の講師陣を配置してきた。第13回目は、2014年12月22日、大阪府庁新別館南館で開催された。圧送工事の基礎知識、安全管理・安全対策、圧送計画、低スランプコンクリートの圧送性の評価、振動加速度計による圧送性の評価、足場からの墜落・転落災害防止対策などについて、半日4時間の講習となった。

大阪府下の各土木事務所、各市町村の担当者（80名を超える職員）が、多少専門的になった面もあったが、熱心に耳を傾けていた。

〈行政勉強の広がり〉

当協組は、2008年に、大阪府、兵庫県、奈良県の圧送事業者と合同して近圧協となった。その年に、奈良県土木部主催の第1回圧送勉強会を開催した。

以降毎年開催し、直近では14年7月25日に第7回勉強会を開催した。奈良県下の職員が毎年百人近く結集する。奈良市単独でも開催している。

兵庫県では県が受け皿にならず、各地域の自治体対応となっている。神戸市では、14年7月16日に第4回勉強会を開催した。姫路市、尾崎市などで複数回開催されている。

この2月12日には、大阪市で久しぶりに、大阪市都市整備局公共建築部主催でコンクリート圧送勉強会が再開される。

自治体は公共物件の発注者であると共に、品質・安全やコンプライアンスに関する管理監督者でもある。無理な圧送計画や不安全施工を強いる問題の多い元請に対して、指導を願っている。また、適正資格と能力を有する圧送業者の選定には責任を負う立場でもある。今後、継続して3府県での勉強会を継続していく。さらに、勉強会開催に向けて、京都府、滋賀県と理解を深めていけるように働きかけていく。

第１３回

「コンクリート・圧送・安全対策」勉強会

○ 日　時　平成26年12月22日（月）13：30～17：30

○ 場　所　府庁　新別館南館　8階　大研修室

次　第

（※　内容は変更となる場合があります。）

開会の挨拶
大阪府　都市整備部　事業管理室

1．コンクリート圧送勉強会開催にあたって
2．コンクリート圧送工事の基礎知識について
3．コンクリート圧送工事における安全管理・安全対策について
4．①コンクリートの圧送計画について
②第１０回圧送技術研究会から
・低スランプコンクリートの圧送性の評価
・振動加速度計による圧送性の評価　ほか
5．足場からの墜落・転落災害防止対策推進要綱等について

閉会の挨拶
大阪府　都市整備部　事業管理室

今年4月1日より 滋賀地区で共同経済事業を実施します

すでに、元請、名義人、販売店など関係各位にはご理解を賜っているが、当協組では本年4月1日より滋賀地区で共同経済事業（共同受注・標準圧送料金表適用・現金決済等）を実施する。

国交省の認可を得て、13年11月の京都地区に続き、14年9月より滋賀地区が当協組の事業エリアになった。

京都地区では、昨年4月より共同経済事業（共同受注・標準圧送料金表適用・現金決済等）を実施している。新規物件が増えてきている中で、新しい仕組みへの適応が進んでいる。滋賀地区でもスムースな移行が進むものと推測している。

尚、当協組では、全圧連・全国統一安全・技術講習会全員参加、全ブーム車の超音波探傷検査の全車点検、ポンプ車の特定自主検査の徹底、各社月次の安全衛生会議の定例化、安全大会参加、社会保険加入など労働関連諸法に対するコンプライアンスの徹底などに取組んでいる。新たに加盟した京都地区、滋賀地区の加盟事業者へ、上記取組みの完全達成まで指導する。